

水稻経営継続支援事業について

1. 概要

新型コロナウイルスの感染拡大の影響から業務用米を中心に需要が落ち込んだことにより、全国的に持越し在庫が高止まりしたことで主食用米の需給緩和が進み、県内の令和3年産米のJA全農みやぎ買い取り概算額が前年を3,100円下回る60キロ当たり9,500円と示された。

このことにより、米生産農家の所得と経営に大きな影響が出ることが懸念されることから、仙台市農業振興協会を通じた支援金を支給することで主食用米を生産・販売する米生産農家を支援する。

2. 対象事業者

仙台市内に住所を有する個人・任意組織・法人で、令和3年産の主食用米を生産し、販売している事業者

※JA以外へ卸している者も対象とする（販売伝票等により確認）。

※全て自己消費する者については対象外とする。

3. 支給単価

10アール当たり4,000円（全体で約2,600haを想定）

4. 事業スケジュール

・令和4年1月：仙台市農業振興協会から交付対象者への案内通知発送済
（発送件数：1,745件）

・令和4年1月：交付対象者から仙台市農業振興協会への申請受付開始

※締切：令和4年2月10日（木） 当日消印有効

（1月31日現在 申請件数：866件／うち支払済：584件 53,762千円）

・令和4年3月：仙台市農業振興協会から交付対象者へ交付決定、支出